

令和6年2月26日	
所 属	マナー向上推進担当
所属長	木下 禎章
電 話	06-6489-6581

路上喫煙禁止区域内は禁煙！
“新たに阪急武庫之荘駅・阪急塚口駅・JR立花駅を指定します”

1 概要

本市では、平成30年6月に制定した「尼崎市たばこ対策推進条例」に基づき、市内全域で歩きたばこ・吸い殻のポイ捨てを禁止するとともに、人が多く集まり、特に受動喫煙による健康被害等の恐れがあると危惧される駅前を中心に、路上喫煙禁止区域に指定しています。

これまで JR 尼崎駅・阪神尼崎駅・JR 塚口駅・阪神出屋敷駅の周辺を路上喫煙禁止区域に指定してきましたが、令和6年3月1日に、新たに阪急武庫之荘駅・阪急塚口駅・JR立花駅の周辺を路上喫煙禁止区域に指定します。

なお、市や民間の喫煙所がある場所では喫煙所内に限り喫煙が可能です。

2 指定日

令和6年3月1日

3 路上喫煙禁止区域

- (1) 阪急武庫之荘駅周辺（別紙1のとおり）
- (2) 阪急塚口駅周辺（別紙2のとおり）
- (3) JR立花駅周辺（別紙3のとおり）

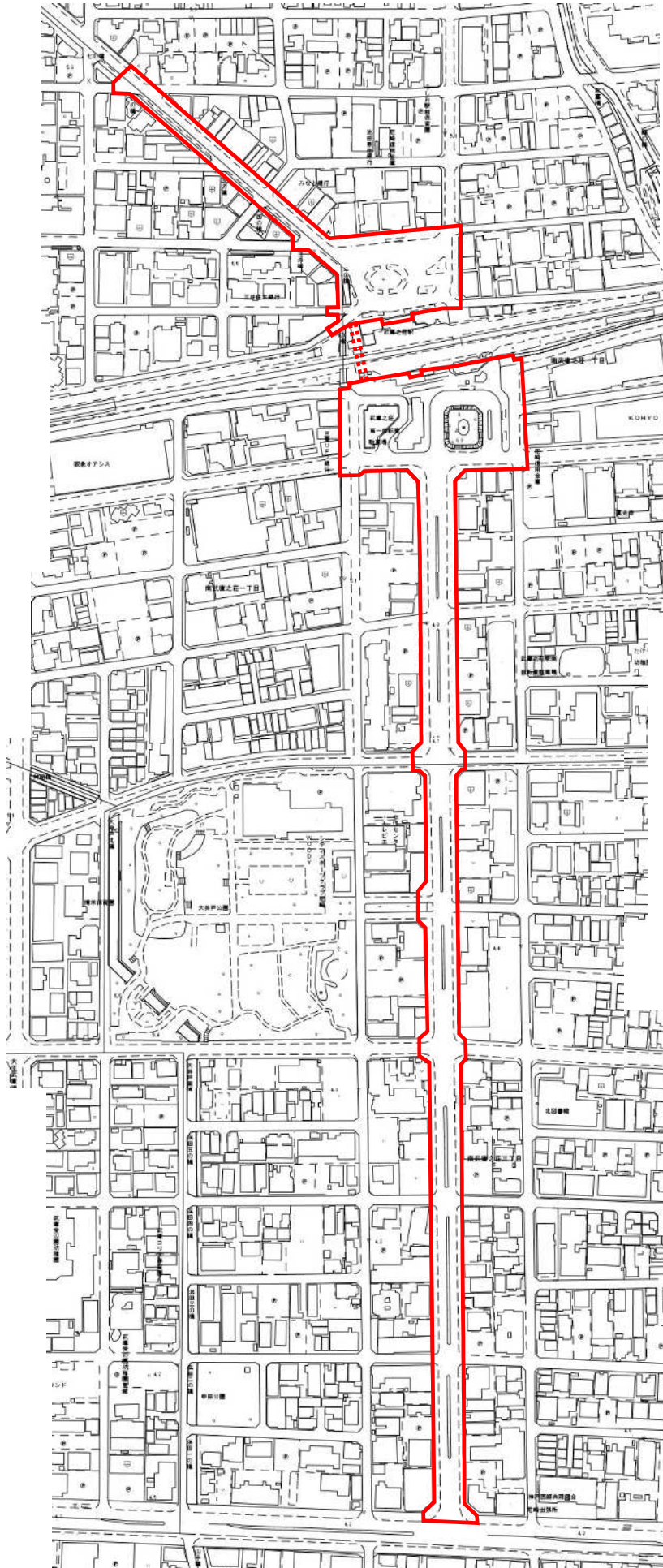
4 その他

- ・現在の路上喫煙禁止区域
JR 尼崎駅・阪神尼崎駅・JR 塚口駅・阪神出屋敷駅
- ・令和6年度に区域指定（予定）
阪急園田駅・JR 猪名寺駅・阪神武庫川駅・阪神尼崎センタープール前駅
阪神大物駅・阪神杭瀬駅

以 上

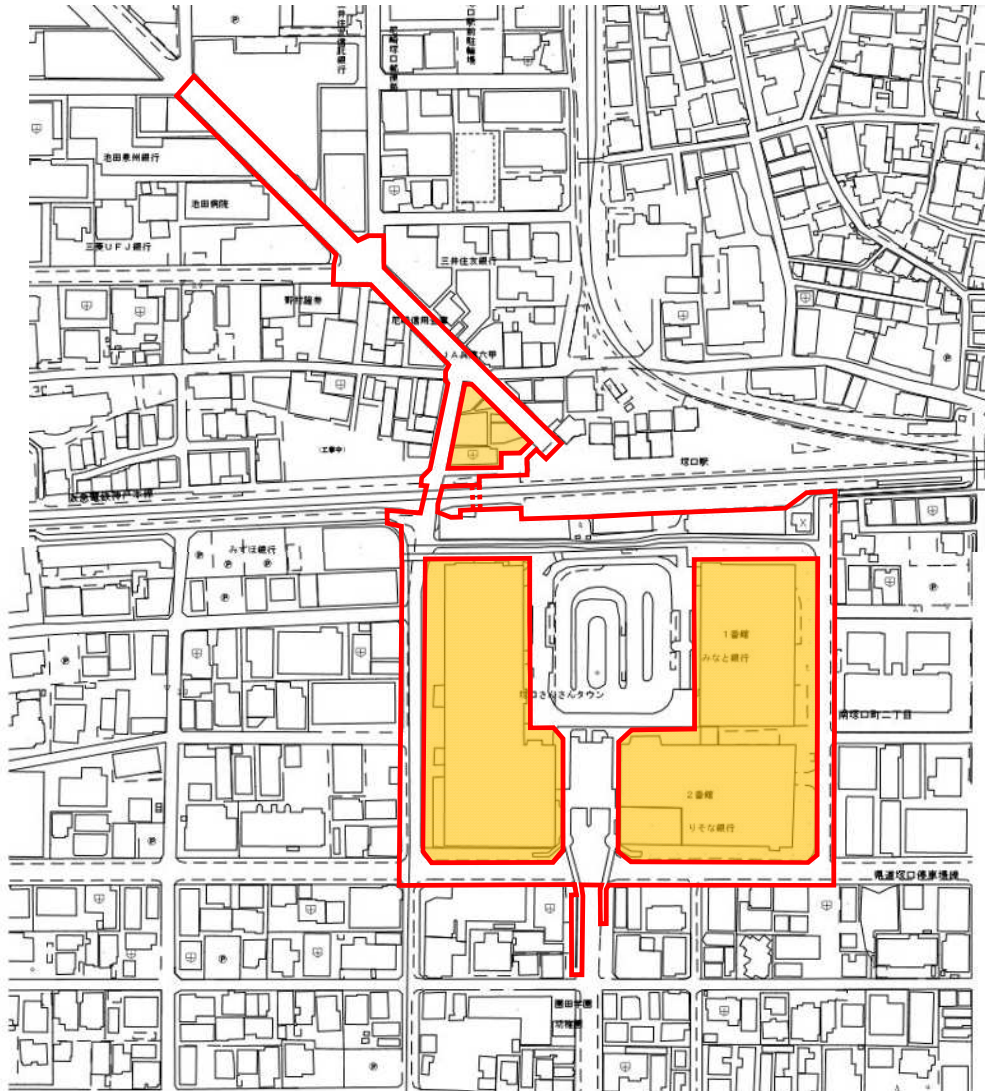
阪急武庫之荘駅周辺 路上喫煙禁止区域 赤線の内側

別紙図面 1



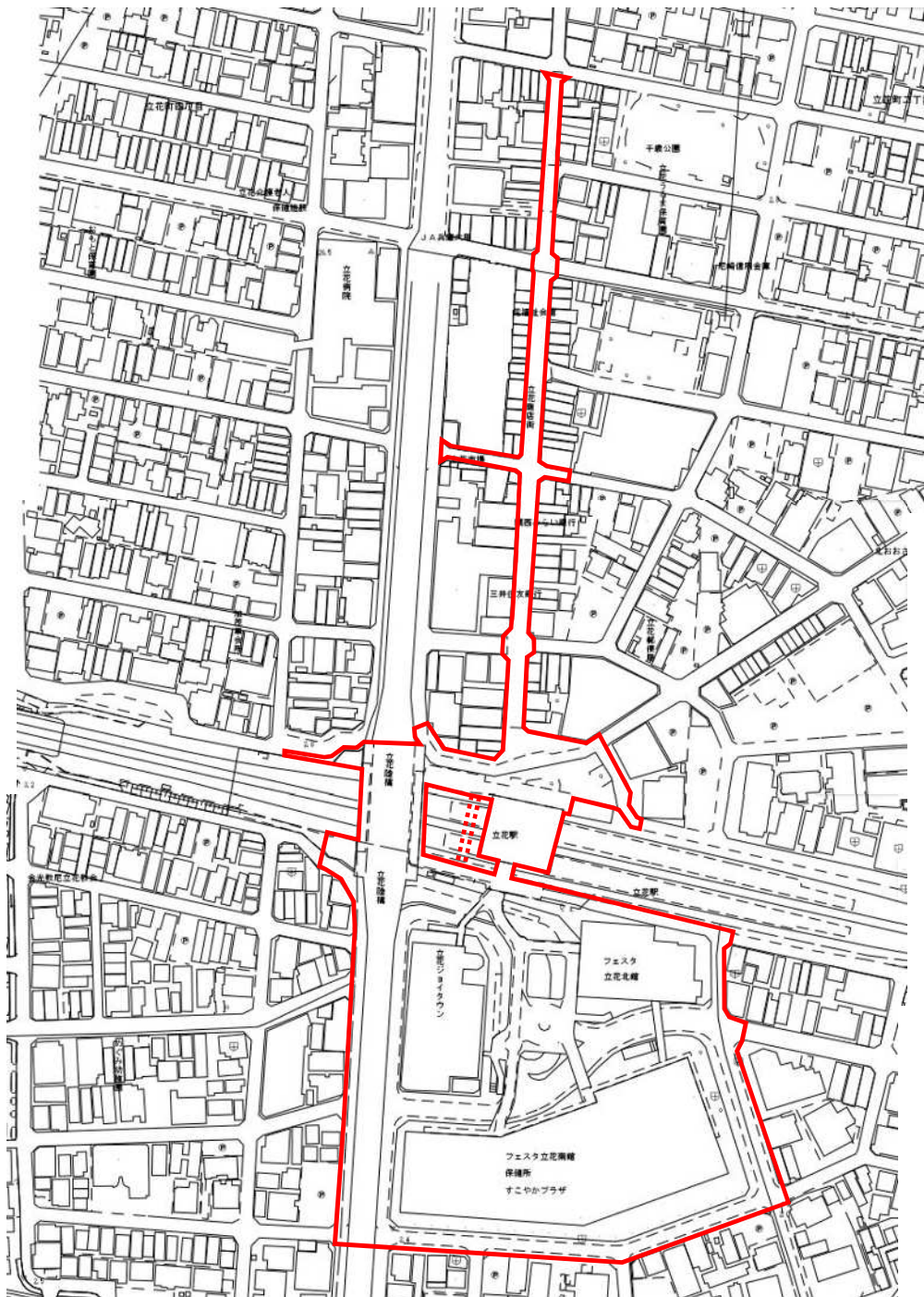
※ 点線部分は地下道を示す。

阪急塚口駅周辺 路上喫煙禁止区域 赤線の内側



- ※ 網掛け部分は含まない。
- ※ 点線部分は地下道を示す。

JR立花駅周辺 路上喫煙禁止区域 赤線の内側



※ 点線部分は地下道を示す。